令和８年第２回田原市教育委員会定例会

１　開会　令和８年２月１７日　午前１０時

２　閉会　令和８年２月１７日　午後０時２０分

３　会議に出席した委員

教育長	伊藤　正徳
職務代理者	髙崎　佐智江
委員	田中　早苗
委員	田中　智和
委員	山本　哲男

４　会議に欠席した委員

なし

５　会議に出席した職員

教育部長	山田　達也
教育部次長兼図書館長	是住　久美子
教育総務課長	川口　崇
学校教育課長	鈴木　和美
生涯学習課長	小久保　高
スポーツ課長	鈴木　雅也
文化財課長	天野　敏規
生涯学習課主幹	朽名　武彦

６　議事日程

別紙のとおり

田原市教育委員会第２回定例会議事日程

日　時　令和８年２月１７日（火）
午前１０時
場　所　南庁舎４階　政策会議室

１　会議録署名者の指名

２　教育長報告事項

３　議案

（１）議案第４号　市議会提出案件（田原市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について）に対する意見について

（２）議案第５号　令和７年度一般会計教育費補正予算について（３月補正分）

（３）議案第６号　令和８年度一般会計教育費予算について

（４）議案第７号　田原市立の小学校及び中学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則について

（５）議案第８号　給食費の額の改定について

４　報告事項

（１）教育委員連絡報告事項

（２）令和７年度一般会計教育費補正予算について（１月臨時補正分）

（３）教育委員会表彰について

（４）図書館への寄付について

５　その他

開　　会　　午前１０時

教育長　本日は、何かとご多用のところ、ご出席くださいましてありがとうございます。
ただいまの出席者は５名であります。定足数に達しておりますので、令和８年田原市教育委員会第２回定例会は成立をいたしました。これより開会をいたします。

教育長　それでは、会議規則第１３条第２項の規定により、会議録署名委員の指名をさせていただきます。今回の署名者として、髙崎佐智江委員と山本哲男委員の御両名を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育長　それでは、議題に先立ち、教育長報告をさせていただきますので、よろしくお願いします。
教育長のメモとして、３ページにわたって作らせていただきました。
まず、１月２１日に自衛隊の中部方面の、南部レスキュー訓練がありました。これは先週の日曜日に防災講演会があったのですけれども、そこの講師が非常に褒めておりまして、ここで使われた大型のホバークラフトであるとか、それから、オスプレイも飛んできたのですけれども、連携させて訓練をするというのが、日本では初めてだったということで、能登半島の大きな地震があったときに、こういう訓練ができていれば、より救助の活動がスムーズで、あれだけの大災害を一歩手前で防げると。こういう訓練を自衛隊と関連させてやるというのは、今後も非常に大事だと、そのような説明がありました。
それから、１月２２日に、来年度４月１日付けで採用される教職員の新規採用予定者２４名を、学校教育課長、それから補佐とともに面接をしてまいりました。昨年度と比較すると、田原市内の出身者は少ないわけですけれども、それでも田原市の教員として頑張るという意欲はこちらに伝わってきましたので、楽しみに４月１日を迎えたいと思います。
それから、１月２６日に招待給食として、市長や議長と共に、田原中部小学校でアメリカンデーのケンタッキー州編という給食を食べてまいりました。
子供たちも、非常に興味津々というところで、やはり給食っていいなあと。それから、アメリカ人というのは、こういうものを食べているのかというのを目の当たりにして、大変、和んでまいりました。
それから、１月２７日、教育委員の皆さんにも御参加いただきましたけれども、東三河教育事務所管内の市町村の教育委員代表者会並びに研修会がありました。図書館長と、それから西江指導主事に講師として講演をしていただきましたが、非常に評判が良かったです。
あのような形で、それぞれの活動を知るというのは、大変、意義があったというご意見をいただきました。その後、委員の皆さん方との交流会をしていただきましたけれども、こちらも非常に評判が良く、こういう場でやるというのもいいねというお声をいただきました。
それから、１月２８日から、小学校の在り方に関するワークショップを、田原中学校区を中心に、４中学校区で行いました。２月３日、

５日、１０日と、ここについては、実は議会で説明したとおり、今後の小学校の児童数の推移、人数の変化について、それぞれの地域で、しっかり現状を把握していただき、すぐに統廃合だとかじゃなく、やはり、現状を知った上で、地域として、あるいは保護者としてどうするかを考える契機にしていただきたいと。説明資料も非常によくできておりまして、これは、本当に教育総務課のご苦労の賜物かなと思っておりますけれども、参加された皆さんも、やはりあのようにして、急激に子供たちが減っていくと、地域としてできることは何かというようなことを、非常にしっかり考えてくれましたので、今後、これを契機として、来年度は小学校区ごとに１８校区でやっていく予定ですが、そこでまた、より膝を突き合わせて考えていきたいと思っております。

それから、２月２日から、校長２次面談というのを、４日、５日、６日、４日間にわたって行いました。この３月３１日付で、それぞれ異動がかかって、４月１日からは新しい体制となるのですけれども、異動で出て行く方にははっきり伝えました。

そして、異動で入ってこられる方については、まだ調整がかかりますので、大体、この年齢の男性のこんな感じということは伝えましたけれども、全ての学校について、１００％の人事というのはできませんが、市全体にとってのベストはこれであると。そして、この配置された人数によって、それぞれの学校は教員を育てるという観点で、しっかりと考えて、適材適所でやってもらいたい。そのようなことを、あとで出てくる校長会でも伝えました。

２ページ目にいきまして、飛びますけれども、２月１３日に小中学校長会がありました。ここでは何を伝えたかというと、今年度の校長会は２月で終了ですので、しっかりと卒業生に、学校、特に校長として伝えること、大抵の学校は２月３月で、校長の授業が１回はできるはずです。

本当に、校長としてはもっと授業をやりたいと思っても、自分が田原中学校の校長だったときは、許してくれませんでしたが、１回は授業を持たせてくれるはずですので、そこでしっかりと、校長の思いを伝えてくれと。それから、担任においては、その卒業の単位はもちろんだけれども、次の学年に上がる、そういう準備であるとか、それから学年、学級を閉じる際は、そのままの楽しい思いで閉じさせてくれと、そのようなことを伝えました。

それから、地域のイベントにも目を向けてということで、地域では様々な行事をやっております。

後から出てきますが、分かりやすいのは、博物館がひな祭り展であるとか、初凧展をやっておりますので、そういうのも上手に学校で取り入れていただけるとありがたいかなと思います。

また、渇水対策について、今日の中日新聞でも非常に大きく取り上げられましたが、本当に３０年ぶりというか、あれを上回るような渇水の状況になっております。

学校でも、給食のトレイを洗うにも水を使いますので、それをランチョンマットにするとか、あるいは１つのお皿で全てを盛るだとか、様々な工夫をしております。そういうことを学校はやっている。それから施設では、トイレの水制限をかけているだとか、様々なことに取り組んでいるなかで、学校長にも対応をお願いしながら、各学校でも節水について保護者とともに考えてもらいたいと思います。

蛇口をひねれば水が出るのが当たり前だと思っても、今は当たり前じゃないという、そういう状況に陥っているのだということを、しっかり学校として伝えてもらいたい。そのように伝えました。

それから、２月１５日に渥美の文化会館で、先程お伝えした田原市の防災講演会があり、童浦校区のコミュニティがそこで事例発表をしてくださいましたが、非常によくできておりました。童浦地区も、地区の規模は大きいですけれども、災害が起こったときに、地区としてどう動くかということを、非常によく考えておりました。

それを受けて、能登半島の地震の際、実際に現地に入られて、非常に尽力された藤田医科大学の副センター長の若月さんという方が講演をされたのですけれども、やはり、あれだけ大きな災害が起こると、まず一番大切なのはトイレとキッチンと、それからベッド、ＴＫＢと表現されていましたが、これをとにかく４８時間以内、つまり２日以内には全てそろえないと、避難所としての機能がなかなか果たせない。プラス、それにバスとランドリー、ＢＬというのが加わって、要するに、ＴＫＢが最初の２日間でなんとかできても、その次にはもうちょっと人間らしい生活を避難所としてもやれないと、結局、落ち着かないし、関連死等が発生してくる。

この、藤田医科大学の若月センター長は、関連死をいかに減らすかが、自治体としての最大の責務だと。家が壊れてしまって亡くなるというのは、これはどうしようもないし、自治体でもどうしようもないのだけれども、避難所の生活が原因で亡くなってしまうというのは、そこから先は、やはり自治体の責任だから、自治体としても、それを最小限に食い止められるよう努力をしてもらいたい。そのためには、こういう準備が必要だというようなことを、非常に事細かく説明していただいて、各コミュニティのみなさんもそれをよく聞いておりましたので、今後、様々な取り組みが行われるかなと思います。

市役所としても、それに十分応えられるような支援だとか、あるいは指導をしていく、そのような話がありました。

それから、２月１７日、本日、この会のすぐ前に山本委員も出席をしていただいて、教育委員会の表彰ですね。表彰の選考会を行いました。非常にたくさんの方が、また今回も対象となりまして、田原市としては、これだけ多くの頑張っている方がいるのだということで、頼もしく思いましたし、そういう方をみんな表彰してあげたいと、それを全員表彰という形でまた上げてきますので、委員の皆様には、その表彰式には出ていただくことになるかと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、以上で私からの報告としたいと思いますけれども、何か質問はございますか。

委員　　（異議なし）

教育長　　よろしいですか。ご質問もないようですので、教育長報告を終わります。

では、これより議題に入ります。

初めに、議案第４号市議会提出案件（田原市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例）に対する意見について、議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

スポーツ課長

スポーツ課の鈴木です。よろしくお願いいたします。
議案第４号、５ページになりますが、田原市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例に対する意見について、ご説明させていただきます。
田原市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例に対する意見について、別紙のとおり、田原市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について、意見を求めるものとなっております。
提出は、令和８年２月１７日提出、田原市教育長名となっております。
こちらの理由といたしまして、田原中学校を除く市内３中学校の屋内運動場及び武道場に整備された空調設備につきまして、学校施設開放利用団体の使用を開始するにあたりまして、料金の設定が必要となるため、また総合体育館の武道場につきましても、学校施設開放との使用者負担の整合性を図る必要があることから、新たに空調設備の使用料を設定するため、本条例の一部を改正するものとなっております。
６ページになります。中学校屋内運動場空調設備使用料といたしまして、１時間１，３００円。中学校武道場空調設備使用料といたしましては、１時間５００円を徴収するものです。
７ページをご覧ください。
田原市総合体育館の施設としまして、武道場空調設備としまして、１時間３００円の使用料を徴収するものです。
条例につきましては、令和８年６月１日から施行するものといたしますが、総合体育館の改正規定につきましては、同年７月１日から施行するものとなっております。
また、８ページに新旧対照表を添付していますので、ご確認ください。
以上となります。

教育長

事務局の説明が終わりましたが、ご質問はございますか。
すみません、僕が質問していたらいけないのですが、確認ですけれども、武道場は問題ないと思うのですけれども、中学校の体育館、特に大きい東部中、それから田原中は、まだ整備されていないのですけれども、田原中の場合は１つの団体が一面を使っているのではなくて、４分割だとか、５分割だとかして利用されているのですけれども。そのような、一部を使用する場合は、この１，３００円というのはどういうふうに。

スポーツ課長

一面で１，３００円となりますので、利用団体と調整させていただいて、トータル的に払えるような方法を提案します。
特に学校施設開放の説明会では、その旨を団体へ伝えながら、運用としてから払うのか、割って払うか、そういう方法をとっていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

教育長

それはここに記載しなくても大丈夫。

スポーツ課長

そうですね。１時間、全面でいくらという表現です。

教育長

わかりました。その他ございませんか。

教育部長	今の件で、もし記載が必要であれば、学校開放の決まりみたいなものがあろうかと思うので、そちらに記載をして、各団体、等しく理解できるような対策を取ったほうがいいのかなと思いますので、配慮をお願いします。
スポーツ課長	用意いたします。
教育長	それではご質問もないようですので、お諮りいたします。 議案第４号市議会提出案件、田原市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例についてに対する意見については、原案どおり可決することでご異議ございませんか。
委員	（異議なし）
教育長	ありがとうございます。 ご異議はないようですので、議案第４号につきましては、原案どおり可決をいたしました。 次に、議案第５号、令和７年度一般会計教育費補正予算についてを議題といたします。 事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	１０ページをご覧ください。議案第５号、令和７年度一般会計教育費補正予算について。令和７年一般会計教育費補正予算については、別添によるものとする。令和８年２月１７日提出　田原市教育長名でございます。今回の補正予算につきまして、３月の補正予算の案件でございます。 まず、教育総務課からご説明をいたしますので、事業ごとに説明をさせていただきます。 １１ページをご覧ください。この表の左上、事業３と書いてあるところがありますが、こちら、教育文化振興基金積立事務、そこから右に「補正額」という欄がありますが、こちらが３２万５，０００円の増、という形になります。 １２ページをご覧ください。１２ページは補正の理由でございますが、教育文化振興基金の利子につきまして、高等学校等生徒支援事業の田原市奨学金への充当後の残額を基金に積み立てるため、積立金の増額となっております。 次に１４ページをご覧ください。１４ページ義務教育振興事業、１，８４１万円の減でございます。 １５ページに補正理由がありますけれども、理由につきましては、不用額の減額ということになっております。 １７ページをご覧ください。 １７ページは、高等学校等生徒支援事業、こちら４５万円の増額になります。 補正の理由は、１８ページをご覧ください。補正の理由でございますが、高等学校等バス通学費助成金につきまして、市内高等学校在籍者への助成割合が、令和７年度より３割から５割へ増加したこと、また、豊鉄バスの「電車バス共通定期券」による割引が廃止という形になりまして、令和７年度のこの助成金の申請者数が、見込みよりも増

額をいたしまして、事業費が不足となる見込みとなり、４５万円の増額をお願いしているものでございます。
次に、２０ページをご覧ください。小学校管理運営事業になります。８１４万円の減額ですが、２１ページをご覧いただきまして、旧伊良湖岬小学解体工事の不用額の減額となります。その関連で、２３ページ、継続費の補正ですが、令和６年度から令和７年度の継続費として行ってまいりました、旧伊良湖岬小学校の解体工事の不用額減額に伴いまして、こちらの継続費の額を変更するものです。
２４ページをご覧ください。２４ページは、小学校教育扶助事業になります。１３０万円の減額となります。
こちらも２５ページにありますが、不用額について減額するものになっております。
続いて、２７ページ、中学校情報教育整備事業になります。補正額は２０４万７，０００円の減額となります。
２８ページにありますとおり、減額の理由は不用額の減額となっております。
次に３０ページをご覧ください。３０ページは中学校整備事業、５億４３６万５，０００円の増額という形になります。
その下に表がありまして、内訳としましては、委託料と工事請負費の増額という形になります。
３１ページをご覧いただきますと、内容としましては、田原中学校の屋内運動場空調設備整備工事及び工事に伴う管理業務による増ということです。
もう一つは、東部中学校及び赤羽根中学校の校舎棟等の照明器具ＬＥＤ化整備工事と、それに伴う管理業務による増ということで、これらは、いずれも、国の学校施設環境改善交付金の事業、充当事業として、実施するものになっております。
３３ページはそれに伴う繰越明許費の補正に関する資料になります。
この屋内運動場空調設備整備工事及び管理業務、教室棟等照明器具ＬＥＤ化整備工事及び管理業務につきましては、国の補正予算に合わせて、３月補正予算をお願いしたものでございまして、年度内の完了が見込めないことから、繰り越して、令和８年度に事業を実施するということで、繰越明許費との補正を上げさせていただいております。
次に、３４ページをご覧ください。こちらで童浦小学校整備事業校舎長寿命化改修という形になりますが、こちらも継続費の補正という形になります。先の１月臨時議会で議決をいただきまして、本契約を締結しました。童浦小学校校舎長寿化改修工事でございますが、当初想定よりも、工事着手が遅くなったことに伴いまして、当初、令和７年度及び令和８年の工事という形で、予定しておりましたが、令和７年度から令和９年度までの工事となったことによりまして、この継続費の中の内訳でございますが、工事請負費という行がありますが、そちらが当初は令和７年度、８年度、８年度のところに括弧書きで書いてあるのですが、そちらが令和８年度予定しておりましたが、その下の段、令和８年度、２億８，９９３万８，０００円という形。それと、令和９年度も金額入っておりますけれども、令和７年度から９年度までの工事ということで、年割額の変更する補正をお願いしているものでございます。
続きまして、資料には今データにはないのですけれども、お手元に

お配りしております令和７年度３月補正の歳入予算要求書をご覧ください。
　データに入れておりませんので、大変申し訳ございません。また、データは整えたものをアップさせていただきたいと思います。
　こちら、先ほどご説明いたしました童浦小学校校舎長寿命化改修工事、その関係で令和７年度の事業として学校施設環境改善交付金の内定をいただきまして、その内定額に合わせた交付金の増額の補正、あと先ほど申し上げました屋内運動場空調設備整備工事の田原中学校の部分と照明器具、教室棟照明器具ＬＥＤ化整備工事の東部中学校、赤羽根中学校に関する部分の交付金の内定をいただいておりますので、その内定額に合わせた補正予算という形になっております。
　その次２ページ目をご覧ください。
　こちらは、高等学校等生徒支援事業の利子充当額増に伴います基金繰入金の減という形になります。
　その次の３ページは、令和７年度小中学校のノートパソコンの不要となったものを売却いたしまして、その売却益としまして、１２９万７，０００円の増額の補正という形となっております。
　教育総務課の説明としては、以上でございます。

教育長

　続いて、学校教育課からお願いします。

学校教育課長

　３５ページへお進みください。学校教育課が２点あります。
　１点目、国際理解教育推進事業で、当初予算が９９８万６，０００円のところ、実際には７１９万８，０００円しか使いませんでした。
　３６ページに進みますと、留学の内容を書いてあります。
　中学校で派遣しているＡＬＴの委託料が減額となっています。
　続きまして、３８ページ。中学生の海外交流事業です。
　当初予算が９６０万９，０００円となっておりましたが、入札の結果、旅行手配の委託料が２６１万５，０００円分、安くなりましたので、その分について補正をさせていただきたく思います。
　学校教育課は、以上です。

生涯学習課長

　続きまして、生涯学習課でございます。
資料の４１ページをご覧ください。児童クラブ運営事業でございます。補正額は３００万円の減額でございます。
　４２ページをご覧ください。
　補正の概要ですが、本年度児童クラブの指導員の会計年度任用職員が、学習指導員等との兼務者が当初の見込みより人数が実際は少なかったため、期末勤勉手当分として、２００万円を減額してございます。
　また、亀山児童クラブの利用者が５名以上となったため、開設されたことから他のクラブへ送迎委託料が不要となったため、１００万円を減額するものでございます。
　次に４４ページをご覧ください。
　江比間野外活動センター運営事業でございます。補正額は１９０万円の減額でございます。
　４５ページをご覧ください。
　補正の概要ですが、建物取り壊しの設計に必要なアスベストの特定業務委託を発注し、入札の執行残分の１９０万円を減額するものでご

ざいます。
　次に４７ページをご覧ください。
　市民館運営事業でございます。補正額は５００万円の減額でございます。
　４８ページをご覧ください。
　補正の概要ですが、宝くじ社会貢献広報事業としてのコミュニティ助成事業助成金が不採択となったことにより、減額するものでございます。併せて歳入の減額も行っております。
　５０ページをご覧ください。
　市民館整備事業でございます。補正額は３５０万円の減額でございます。
　５１ページをご覧ください。
　補正の概要ですが、和地市民館多目的ホール建設工事設計業務において、入札の執行残分から緊急修繕工事費等の額を除いた３５０万円を減額するものでございます。
　５３ページをご覧ください。
　市民館整備事業で、和地市民館多目的ホール建設工事設計業務において、多くの意見を反映しながら進めている中で、取りまとめに時間を要したため、年度内の完了が不可能となったことから、令和８年度に繰り越しをするため、１，０４５万円の繰越明許費の補正を行うものでございます。
　なお、完了予定日は、令和８年５月２９日となっております。

　続きまして、５４ページをご覧ください。
スポーツ施設整備事業でございますが、工事請負費を６５０万円減額するものでございます。
　次の５５ページをご覧ください。
　内容としましては、当初予算に計上しておりました総合体育館アリーナサッシ防水工事につきまして、今後、総合体育館の空調設備更新を検討するに当たり、国の交付金要件である断熱工事を実施する場合に合わせて、サッシの改修が必要となる可能性がございまして、今後、工事が二重工事となるおそれがあることから、今回の防水工事は、実施を見送り予算を減額するものでございます。
　生涯学習課は以上でございます。

スポーツ課長　　スポーツ課です。お願いします。
　５７ページをご覧ください。
　スポーツ振興事業といたしまして、委託料３７６万７，０００円を減額するものです。
　５８ページをご覧ください。
　こちらのスポーツ推進計画策定業務が、入札執行残による減額となっておりますので、よろしくお願いいたします。
　続きまして、６０ページをご覧ください。
　こちらは、スポーツ大会支援事業といたしまして、補正額８２４万３，０００円の増額となっております。
　６１ページをご覧ください。
　トライアスロン伊良湖大会補助金といたしまして、３６０万３，０００円増え、ＷＳＬ　ＱＳ６０００負担金といたしまして、４６１万３，０００円の増となっております。

	トライアスロンにつきましては、物価、人件費の高騰、大会運営費、会場設営費の支出増、また大会予定者が予定より下回ったため、不足額を補正するものとなっております。 ＷＳＬ　ＱＳ６０００につきましては、アジア大会に向け、会場設営費の支出増による予算分を負担するものとなっております。 以上となります。
図書館長	図書館です。５３ページをご覧ください。 図書館運営事業になります。需要費を５３２万３，０００円減額となっております。 ６４ページをご覧ください。需要費の中の光熱水費の電気料ですけれども、支払い見込みの見通しによりまして、不用額を減額するものとなります。 以上です。
教育長	事務局の説明が終わりましたが、ご質問等はございますか。 山本委員。
山本哲男委員	少し分からないので、教えてください。生涯学習課の、コミュニティ助成事業の５００万円、補助金の不成立というような、これはどういう類いのものですか。
生涯学習課長	このコミュニティ助成事業補助金は、童浦と中山のコミュニティが、備品の購入で補助金を一般財団法人自治総合センターが、宝くじの助成として補助金を出しておりまして、そちらに市経由で申請をしたのですが、申請が不採択となったため、今回、その執行込みが無くなったので、それを減額するということです。
山本哲男委員	それというのは、言ってしまうと、貰えたら儲けものみたいな感じのイメージで、その分だということ。
生涯学習課長	もらえたら、そうですね。その分１００％助成なので、市が間に入っていっているという形です。
山本哲男委員	なるほど分かりました。 ありがとうございました。
教育長	その他よろしいですか。 自分が一点、生涯学習課に確認をしたいのだけれども、和地市民館の多目的ホールについては、市民の意見を反映するために、これは非常に大事な視点かなと思うのですが、結局、それで取りまとめが遅れたとなっているのですが、一体、何の取りまとめにそんなに時間というか。
生涯学習課長	取りまとめというか、取りまとめをして、結局、住民に説明とか、そのチラシを配布して、それのフィードバックというか、確認をしたいというので、そこで結構時間が取られてしまって、その辺の住民との合意形成にちょっと時間がかかって、期限内に終わる見込みがないため、今回、繰り越しをすると。

結局、住民と合意形成を得るという、そういう意味合いで、合意形成を取る上で必要な時間といった形です。

教育長

了解しました。
その他、皆さんからございますか。よろしいですか。
では、ご質問もないようですので、お諮りをいたします。
議案第５号令和７年度一般会計補正予算については、原案どおり可決することにご異議はございませんか。

委員

（異議なし）

教育長

ありがとうございます。
では、ご異議はないようですので、議案第５号につきましては、原案どおり可決をいたしました。
次に、議案第６号令和８年度一般会計教育費予算について、を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

教育部長

それでは、私からご説明をさせていただきます。６６ページからとなります。議案第６号令和８年度一般会計教育費予算について、令和８年度一般会計教育予算については別添によるものとする。
令和８年２月１７日提出、教育長名でございます。
次ページ６７ページ以降につきましては、令和８年度予算要求調書の教育部の集計表、続いて６８ページ以降に各課の集計表が続きます。
７７ページあたりまで飛んでいただきまして、７７ページ以降は、各課の予算参考資料となりますので、このあたりについては、各課長、次長から説明がありますので、私の説明は省略させていただいて、１１６ページまで飛んでください。
１１６ページの資料につきましては、２月１３日に市長定例記者会見で、各報道機関に発表した、令和８年度当初予算の案の資料でございます。予算の確定については、３月の議会を持ちまして確定いたしますので、今現在は予算案ということで、ご理解のほどお願いいたします。
続いて、１１８ページに飛んでいただいて、１番の新年度予算案の概要についてですが、令和７年度に引き続き、令和８年度においても、物価高騰や賃金上昇による事業費の拡大を予測してございます。
また、国内外の経済の先行き不透明感は、依然続くものと判断しております。そのような状況におきましても、市総合計画に掲げます施策を着実に実施するため、令和８年度予算は「未来を開き、魅力あるたはらを創る」予算として作成されております。
予算規模でございますが、令和８年度の一般会計歳入歳出予算額は、対前年度比４．９％の伸び率で、過去最高の３４９億円となっております。下の表は、一般会計特別会計企業会計の各予算をお示ししてございます。３つの会計を合わせた５０８億円が田原市全体の予算額となってございます。
１１９ページ（２）の一般会計当初予算の構成についてでございます。歳入について円グラフでお示ししてございます。４６％を占める市税については、下の表にございます一般会計予算歳入項目の推移、

非常に小さな表で恐縮ですけれども、最下段に、令和８年度の市税の額でございますが、臨海部の工業用地に位置する企業の設備投資、あるいは、新たな企業の立地に伴う増加がしておりますけれども、ただ、米国、あるいは中国等の関税政策あるいは輸出規制などによって、様々な地政学リスクにより、引き続き、企業の生産性に影響が及ぶというふうに判断をしております。

予算歳入項目の推移表の地方交付税国庫支出金、市債等をまとめる依存財源につきましては、依然、道路等の公共事業に充てられる地方交付税は、最低水準にありますけれども、小学校の長寿命化改修工事、あるいは、空調整備等の学校施設整備に要する国庫支出金などの増加は見込んでおります。

しかしながらの道路や上下水道の建設、あるいは更新整備に必要な財源は国、あるいは金融機関などから借り入れる市債、簡単に言うと借金です。あるいは、財政調整基金を取り崩して、市の支出額に充てなければ、市の支出が全て賄いきれないという厳しい懐事情にあるということはお伝えをしておきたいと思います。

ただ、真ん中に書いてありますけれども、自主財源比率が７０％を超えている田原市の財政ですので、これは全国的に見ても、非常に高い財政水準にはありますので、財政基盤は非常に安定していると評価できると思います。

続いて、１２０ページをご覧いただきたいと思います。こちらは、歳出でございます。この円グラフは、一般会計の３４９億円について、部ごとの割合を示したものでございます。民生費が最も多く１００億円で、２９％を占めております。続いて、総務費の５４億円、続きまして教育費の５０億円、教育費は全体の３番目の予算規模となってございます。

１２２ページをご覧ください。

ここからは、新年度の重点政策を簡単にご説明させていただきます。重点政策の１、住み続けたいまちづくり（１）として、妊娠、出産、子育て、教育環境の充実についてですが、教育部が所管する主な事業は、１２３ページにそれぞれ列記してございます。

詳細は、各課からご説明いたしますけれども、例えば、小中学校入学応援金のように、従来から求められている事業につきましては、継続的に実施する予算を確保してございます。

また、新規事業として、政府の動向に応じました小学校、あるいは、中学校の給食費無償化、それと中学校では、ＡＩをさらに活用した英語授業の導入、あと児童クラブの民間委託、そういったソフト事業に関わる予算も一定程度確保することができました。

昨年度以上に、ソフト事業の予算は確保できたものと思っております。これらの事業を継続しながら、総合計画に掲げられております重点政策の１を教育環境の充実をしっかり着実に取り組んでいきたいと考えております。

詳しいことは、お時間ある時にお読みいただければと思います。

私からは、概略的なものをご説明させていただきました。詳細は、それぞれの次長、課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育総務課長

続きまして、各課からということですので、７７ページ以降の予算参考資料で説明をさせていただきます。

かなりのボリュームになりますので、大変恐縮でございますが、令和７年度と大きな変更がないものについては、説明を簡略化しながらですね、いきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、教育総務課でございますが、７８ページをご覧ください。

７８ページ上段、教育委員会運営事務ですが、予算額は３６９万３，０００円ということで、内容として大きな変更はございません。

続きまして、７９ページ上段をご覧ください。

義務教育振興事業１億４，４０３万５，０００円ということで、前年度と比較しまして、３４０万円ほどの増という形になります。この主な事業内容としましては、新小学校１年生、新中学校１年生の保護者の方に入学応援金の支給、インストラクターを用いた水泳授業プール集約化に向けた実証調査の実施、そして、新規事業にもありますが、田原市学校未来創造計画の改定と豊橋市立くすのき特別支援学校運営費の負担金ということで、こちらが主な内容となっておりまして、増額の要因としましては、学校未来創造計画の改定業務の増と豊橋市立くすのき特別支援学校運営費が若干の減ということで、そちらの増減がありまして、予算増の要因、主な要因となっております。

７９ページの下段、部活動奨励事業１，０３７万２，０００円の予算額としまして、前年度比４７万８，０００円の減という形になります。制度として、大きな変更はございませんが、部活動奨励金のほうです。実際の見込みに合わせて増額したものと、全国大会等の出場選手奨励交付金ということで、全国大会の開催地が令和７年度は沖縄だったのですが、令和８年度は山口県を予定されているというところで、そちらを見込んだ予算要求としております。

続きまして、少し飛びますけれども、８３ページをご覧ください。

８３ページ上段、高等学校等生徒支援事業予算額２，１９２万３，０００円ということで、１０７万７，０００円の減額という形になります。

制度は、大きな変更はこちらございませんが、田原市奨学金の方の受給者が、令和７年度１５人の見込み予算であったところが９人ということで、奨学金の受給者の減ということでの減少、そして、高等学校とバス通学費の助成のほうは、実績から勘案した予算額ということでさせていただいております。

その次、８３ページの下段、小学校管理運営事業１億８，２３９万円の予算額ということで、こちらおよそ６，９００万円の減という形になります。こちらの内容としましては、小学校の適正な維持管理を行うということで、こちらの予算は挙げておりますが、内容としましては、主な内容はスクールバスの運行業務や学校施設等にかかる法令点検保守点検等の費用もこの中に入っておりまして、令和８年度の新規事業としましては、田原中部小学校のプール施設の解体工事設計と、それに伴うアスベスト調査、こういったものを計上しているのと、田原東部小学校の屋外トイレの解体工事、こちらもお願いしておりまして、その内訳、事業費の内訳は、下の表に書いてあるものになっております。

大きな減がそれで、予算が６，９００万円ほどの減ということですが、主な要因としましては、令和７年度に旧伊良組岬小学校の解体工事が完了したことに伴いまして、そちらの減が７，９００万円ほどありますので、これが全体の減の主な要因という形になります。

続いて、８４ページをご覧ください。８４ページは、小学校情報教

育整備事業４，４５５万３，０００円の予算額となりまして、前年度と比較しまして、１億４，９００万円ほどの減という形になります。
この事業につきましては、小学校へのコンピューターの整備や、学校情報システムサポート業務による公務支援システムの運用支援というような形になりますが、大幅な減の要因としましては、令和７年度にセキュリティ対策システムと、小学校の情報通信ネットワーク機器の更新を行いました。その事業が、令和７年度で完了したことに伴いまして、令和８年度の予算は大幅な減少という形になっております。
８５ページ、小学校管理運営事業の学校配当予算になります。この予算は、各学校に配当している予算の合計が５，７９７万円となっておりますが、こちらと先ほどご説明いたしました教育委員会で直接執行いたします小学校の管理運営事業の２つを、学校配当予算等管理運営事業を組み合わせまして、効率的かつ適正な学校の管理運営の実施を行っていくというものであります。
全体としては、前年度と比較しまして、２４４万９，０００円の減という形になりますが、小学校の管理運営事業、教育委員会が直接執行する予算で、修繕等も上げておりますので、そういったものと組み合わせまして、適切な執行をしていきたいと考えております。
続いて、８６ページの下段、小学校教育扶助事業になります。６１５万円の予算額で、前年度と比較しまして、５８０万円ほどの減額という形になります。こちら経済的な理由により、就学困難な児童の保護者に対しまして、必要な援助を行うというもので、令和７年度の予算の見込みが、２２５人分だったんですけれども、令和８年度は１９５人を見込んでおりまして、この見込みの人数の減、そして大きいのは、給食費の支援が令和７年度ありましたけれども、給食費が、これで無償化という形に、令和８年度になりますので、それに伴いまして、援助費が減となっております。そちらが主な要因となっております。
その次の８７ページ、小学校特別支援教育就学支援事業、こちらは障害のある児童の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援する特別支援学校へ就学する児童の保護者への経済的な負担軽減を図るというものでございまして、こちらも前年度で比較しまして、９２万円ほどの減、１１７万円の予算額で、９２万円ほどの減になりますが、こちらの主な要因としましては、給食費の無償化という形がありますので、そちらの就学奨励費給食費分の就学奨励費が減額となっているというものになります。
続いて、８８ページをご覧ください。８８ページの上段、小学校整備事業になります。３億８，５３３万円の予算額ということで、前年度と比較しまして、２億５，８００万円ほどの減という形になります。こちらは、主な事業内容としましては、童浦小学校の整備事業に関する予算、そして、こちらの表の中にありますが、田原市東部小学校のバリアフリー化の工事設計業務や、福江小学校の屋外トイレの改修工事に関するもの、衣笠小学校の木製背面ロッカーの改修工事、大草小学校の通級教室空調整備更新工事等、これらの工事を行ってまいります。
大幅な減額の主な要因としましては、田原市東部小学校整備事業、先ほどの補正予算でご説明いたしましたが、令和７年度８年度で予定していたものが、７、８、９の３か年にわたる継続費という形になりますので、令和８年度に予定していた部分が減額となったということ

で、大幅な減となっております。
８８ページの下段ですが、中学校管理運営事業２億９，１０２万５，０００円という予算額になります。前年度と比較しまして、およそ６，６００万円の減という形になります。こちらの主な内容としましては、旧泉中学校の解体工事やスクールバスの運行業務等がございまして、その他にも、田原中学校の放送設備の備品購入というものも含まれておりますが、こういったものをやってまいりたいと思います。大幅な減の要因としましては、泉中学校の解体工事の予算額は、令和７年度２億１，０００万円ほどのところが、令和８年度１億４，０００万円ほどという形になりますので、そちらの差が大きく主な要因となっております。
８９ページをご覧ください。８９ページの上段は、中学校情報教育整備事業でございます。予算額１，５０６万４，０００円、前年度と比較しまして、４，７００万円ほどの減という形ですが、こちらも小学校の情報教育整備事業と同様です。中学校のコンピューター整備学校情報システム、業務システムサポート業務による校務支援システムの運用支援を行っていくもので、大幅な減の内容としましては、中学校のセキュリティ対策システムと情報通信ネットワーク機器の更新業務が令和７年度で完了したことに伴います大幅な減額となっております。
９０ページは、学校配当予算の中学校管理運営事業になります。こちらも、小学校の管理運営事業等の学校配当予算と同様で、教育委員会で直接執行する管理運営事業と、こちらの学校配当予算を組み合わせて、効率的かつ適正な中学校の管理運営を実施してまいりたいというものでございます。合計で、２，０１４万２，０００円という形で、前年度と比較しまして、１３０万円ほどの減という形になります。
それと次９１ページの下段中学校教育扶助事業をご覧ください。中学校教育扶助事業予算額８７３万９，０００円で、前年度と比較しまして、およそ２７０万円の減という形になります。こちらは、支給対象予定生徒数を前年度と比較しまして、増を見込んでおりますが、大きな要因としましては、給食費無償化に伴います就学援助費の減ということが、この予算額減少の大きな要因となっております。
続いて、９２ページの上段、中学校特別支援教育就学支援事業になります。予算額１３８万５，０００円、前年度と比較しまして、５８万円の減という形になります。こちらも受給者数の減と給食費無償化に伴う就学奨励費の減ということが、この減額の主な要因となっております。
９３ページの上段、中学校整備事業は令和８年度は対象事業はございません。
少し飛びますけれども、１１４ページをご覧ください。上段、給食センター運営事業５億８７０万３，０００円の予算額です。前年度と比較しまして、２，６００万円ほど増という形になります。こちら主な事業内容は、給食センターの運営委託に関するものでございますが、今回、新規事業としまして田原市給食センター整備運営事業にかかる事後評価及び次期事業手法検討業務の実施ということでとなっております。
こちら給食センターの運営業務のほうが令和１０年度末で現在の事業期間を終了するため、令和８年度に現在の運営事業にかかる事後評

価と次期事業手法の検討業務を実施してまいりたいということで、そちらの検討業務の委託料、１，３００万円ほどの委託料になりますが、計上をしております。
　そのほか、給食センターの維持管理運営業務のほうも、今の現在のＰＦＩ契約の締結時と比較しまして、消費者物価指数等を比較して、その率との比較が１．５％を超えているようであれば、その委託料を増額改定するということがありますので、そちらを見込んで増額を改定という、そちらが主な要因となっております。
　ページ下段、学校給食運営事業になりますが、３億１，２９３万８，０００円の予算で、前年度と比較しまして、およそ２，１００万円の増という形になります。
　こちらまた後ほどの議案でもありますけれども、学校給食費の材料費という点ですが、１食当たりの材料費が物価高騰の影響もありまして、増額をさせていただきたいということで、予算要求をしまして、前年度と比較しまして、小学校が１人当たり１食当たり４０円の中学校がもう４０円の増という形で、増額をした結果、この事業費としてまかない材料費が２，１００万円ほど増額という形になっております。
　教育総務課の説明は以上でございます。

学校教育課長

　続いて、学校教育課になります。８０ページにお戻りください。
　８０ページの上段になります。学校教育推進事業、１億７，４５１万円になります。微増ではありますが、事業費内訳のところで、学校用務員が２５人となっています。再任用の学校用務員さんが退職をされるため、会計年度任用職員を１人増やしています。その他に関しては、例年どおりの人数から、時間数になっております。
　続いて、下段８０ページ、国際理解教育推進事業を２，６００万２，０００円です。小学校に派遣している交流のＡＬＴがあり１人増となりますので、事業費内訳報酬のところを見ていただくと、国際交流ＡＬＴが２人となっています。現在、１人体制でずっと続けてきましたが、来年９月から２人体制で、小学校を回っていくという体制になります。予算はそのために、１，０５７万円ほどの増額となっています。
　続いて、８１ページの上段ですが、中学生の海外交流事業７７２万円です。今年度よりも減額はしておりますが、今年度は派遣する生徒が８名、引率が２人ということで、昨年よりも人数が減っておりますので、その分の減額となっています。
　８１ページの下段、教育サポートセンター事業１，９３８万３，０００円です。事業費内訳報酬のところを見てください。教育相談員１人、教育支援ルーム運営委員４人となっています。今年度までは、教育相談員が２人で、教育支援ルーム運営員が３人でしたが、来年度から教育相談員を１名にし、支援ルーム運営委員を４人に増員をします。これは、各中学校に校内支援センターを開設するにあたり、支援ルームの運営委員の方が、中学校区をお１人お１人で担当ができるようにということで、このようになっています。
　全体としては、２７２万円の減額ということになります。その分は従来、ここに入っていたメンタルフレンドという方たちが、学習指導員という形で採用をさせていただきますので、この中からは抜いて減っているという形になっています。

８２ページへお進みください。上段、教員研修事業は、例年どおりで変わりがありません。
８０ページの下段です。共育推進事業です。６，３６０万５，０００円です。報酬、事業費の内訳、報酬の欄を見てください。スクールソーシャルワーカーが３人となっています。従来は、今までは、スクールソーシャルワーカー２人で市内を担当しておりましたが、１名増になっていますが、校内教育支援センター支援員がお二人ということで、４校をお二人で担当するという形になります。ほかのものについては、変わりがございません。あとは大きく変わりありません。
以上です。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課になります。
９３ページの下段、児童クラブ運営事業でございます。予算額は１億７，７５６万６，０００円で、前年度に比較して、４，１００万円余の増額となっています。児童クラブの運営を１８校全ての小学校区で運営しております。今年度との違いは１０月から児童クラブの運営を今まで会計年度任用職員で運営してきたものを包括管理業務として民間委託を行います。
なお、勤務していた指導員は、民間委託業者に希望すれば転籍でき、令和８年度は会計年度任用職員と同じ賃金体系で転籍できるようにいたします。
続きまして、９４ページ上段をご覧ください。社会教育推進事業でございます。予算額は２，２５１万４，０００円、前年度に比べて、１，９００万円余の増額となっております。内容は社会教育審議会の運用、ＰＴＡの協議会活動の補助、社会教育団体協議会の補助、それから人権擁護のための人権ファンクション委員会へ委託などがございます。
今年度との違いは今まで、学校教育課の共育推進事業で計上していた地域クラブ推進協議会運営負担金の予算を、来年度から生涯学習課のこの事業で持つことになり、計上してその分が増えております。
続きまして、同ページ下段をご覧ください。青少年健全育成推進事業でございます。予算額は、９３９万３，０００円。前年度と比べ９２万円余の増額となっております。青少年問題協議会、子ども・若者地域協議会、青少年に関する推進協議会などを開催しており、また、子ども・若者相談窓口の開設や子ども会への補助を行っております。今年度と比べて、子ども・若者相談窓口の相談員を増員してございます。
続きまして、９５ページ上段をご覧ください。二十歳の集い運営事業でございます。予算額は２３１万１，０００円。昨年に比べ２０万円余の減額となっております。事業内容は二十歳の集い記念式典の開催、記念アルバムを送るというもので、今年度と変更はございません。
続きまして、９６ページの上段をご覧ください。
生涯学習講座開催事業でございます。生涯学習の予算額は１３２万９，０００円でございます。前年度と比べて６万円余の減額となっています。生涯学習のお年寄りから、子供までの幅広い年代で、生涯学習講座を開催するということで、今年度と変更はございません。
続きまして、同ページ下段をご覧ください。江比間野外活動センター運営事業でございます。予算額は２１万円、前年度と比べて９５０

万円余を減額となっております。令和６年度末で、廃止した江比間野外活動センターの施設の管理を行っており、必要最低限の電気料、建物総合共済、施設警備業務も行っております。
　続きまして、９７ページの上段をご覧ください。ふるさと教育センター運営事業でございます。予算額は６０８万７，０００円、前年度に比べて１００万円余の減額となっております。ふるさと教育の充実と振興、学校支援及び文化財の調査や保護と活用のため、ふるさと教育センターの管理運営を行っております。今年度との事業の大きな変更はございませんが、新規工事として、相談室の床修繕工事がございます。
　続きまして、同ページ下段をご覧ください。家庭教育推進事業でございます。予算額は６０万円、増減はございません。保育園、小学校、中学校の家庭教育に関する講演会等が開催された場合の補助金を交付するということを行っております。こちらは、例年と同じ内容となっております。
　続きまして、９８ページ上段をご覧ください。芸術文化振興事業でございます。予算額は７０６万６，０００円。前年度と比べ、３万円余の増となっております。音楽祭、コンサート及び文化祭などの開催を委託しております。令和８年度は、子供オペラと音楽体験学習及び今年度好評でした落語会を開催する予定となっております。
　続きまして、同ページ下段をご覧ください。市民館運営事業でございます。予算額は１億５，２４４万２，０００円で、前年度と比べ５２０万円余の増額となっております。こちらに関しては、市民館の管理運営を行うもので、例年と変更はございません。
　続きまして、９９ページ上段をご覧ください。市民館整備事業でございます。予算額は２億６，４０８万５，０００円、前年度と比べて１億９，５００万円余の減となっております。
　大きな減額となったものは、今年度、野田市民館の建設工事を行っていますが、その分と本年度は、継続で繰り越しであるんですけれども、その分が減額となっております。主なものは、田原市南部市民館多目的ホール建設工事関連でございます。その他、市民館のエレベーターの機能維持修理工事がございます。
　続きまして、１００ページ下段の田原文化広場運営事業をご覧ください。田原文化広場内の施設の管理運営で、事業費につきましては、会計年度任用職員の人件費や設備修繕料、そして予約システムの更新に伴う負担金が増額しておりますが、事業内容に大きな変更はございません。
　次に、１０１ページ上段の赤羽根文化会館の運営事業でございます。現在、設備の不具合により、文化ホールの利用を停止しておりますが、電気料金や設備点検などの維持管理費は引き続き必要となりますので、今年度の予算で計上をしております。
　次に、１０３ページ上段の芸術文化施設整備事業でございますが、芸術文化施設の工事等を実施するもので、次年度は田原文化広場文化ホール等の空調設備改修工事、同じく田原文化広場のアトリウム防水工事及び多目的ホール、ワイヤーの取り替え工事を新規に予定しています。
　次に１０９ページ上段の総合体育館運営事業から下段の渥美運動公園運営事業、１１０ページ上段の赤羽根文化広場運営事業につきましては、区分ごとの予算の増減はございますが、事業内容に大きな変更

はございません。
　次に、１１０ページ下段の滝頭公園スポーツ施設整備事業から、１１１ページ上段の白谷海浜公園、陸上競技場運営事業、下段の緑ヶ浜の運動公園運営事業につきましては、指定管理による運営であり、こちらも今年度と変わりございません。
　次に、１１２ページ上段の中央公園スポーツ施設運営事業でございますが、こちらも今年度とおおむね同様でございます。
　次に、同じページ下段の地域運動公園運営事業でございますが、地元のコミュニティ協議会と委託契約を締結し、日常的な維持管理を実施しております。次年度は新た和地運動広場の管理運営にかかる経費を追加しております。
　次に、１１３ページ上段のスポーツ施設整備事業でございますが、滝頭公園野球場照明設備ＬＥＤ化につきましては、５月末までに完了予定であったため、６月以降、１０か月分の賃借料を計上しております。また、白谷海浜公園において、散水設備等の改修工事３件を新規に予定しております。
　生涯学習課の説明は以上です。

スポーツ課長

　続きまして、スポーツ課です。よろしくお願いいたします。
　１０６ページの下段をご覧ください。
　スポーツ振興事業です。予算額といたしましては、１，５７８万円となっております。こちらの事業は、スポーツ推進委員の報酬、スポーツ普及員の報酬、また全国大会出場者の激励金、中学生のスポーツ教室や東京ヤクルトスワローズの小川選手を招いた野球教室などの業務が中心の予算となっております。
　この予算は今年度１，１１７万３，０００円減額となっておりますが、こちらは、スポーツ推進計画策定業務がなくなったことや、あと一流スポーツ選手、一流アスリートによるスポーツ教室を３年間実施しましたので、取りやめたことによる減額が主な理由となっております。
　続きまして、１０７ページ上段をお願いいたします。
　スポーツ団体支援事業でございます。予算額は７６５万１，０００円となっております。こちらは、スポーツ団体への支援事業といたしまして、スポーツ協会へのスポーツ教室の開催やスポーツフェスティバル、また、田原市陸上選手権大会など各スポーツ協会、スポーツ少年団の運営費の補助が主な事業となっております。
　前年度と比較しまして、３９万３，０００円減額ですが、こちらはスポーツ協会等の会員数の減少などによる見込み減となっております。
　同じく、１０７ページの下段をご覧ください。学校施設開放事業といたしまして、５９５万７０００円。こちらは、屋内運動場の電気料金やガス料金が主な予算で、一部、器具などの修繕等を予算化しております。こちら昨年に比べて３６万５，０００円の増額となっておりますが、空調設備が中学校に実施されることにより、電気料、ガス代等が増加することが主な要因となっております。
　１０８ページ上段をご覧ください。スポーツ大会開催事業でございます。予算額としては、３４万１，０００円となっております。こちらは、スポーツギネス大会やウォーキング大会、ニュースポーツ大会、イベント等の商品や保険、あと賞状の印刷、製本機が主な理由と

なっておりますので、昨年とあまり変わっておりませんので、よろしくお願いいたします。
１０８ページの下段をご覧ください。スポーツ大会支援事業でございます。こちらも３，３４２万２，０００円となっております。こちら、スポーツ大会支援事業といたしまして、会計年度任用職員の費用、アジア大会、第２０回アジア競技大会のイベントの実施等の予算、また伊良湖のトライアスロン大会、駅伝競走大会などの負担金が主な理由となっております。前年度と比較いたしまして、トータル的に１，３７６万３，０００円が減額となっておりますが、今年のＢＩＬＬＡＢＯＮＧ　ＴＡＨＡＲＡ　ＰＲＯ、サーフィンの大会が来年はございませんので、そちらの減額が主な理由となっております。
続きまして、スポーツ課は最後になりますが、１１３ページの下段をご覧ください。市民プール等整備事業でございます。こちら予算額５億４，０５１万３，０００円となっております。
こちらの業務といたしましては、実施プールを作る前の事前調査といたしまして、地質調査や地盤変動、延長調査などの業務委託、また、施設の基本設計、実施、設計、確認申請、検査料などの費用や、また大きな項目としたら、用地費の購入費が主な事業となっております。
昨年と比べまして、１件の物件補償と事業のアドバイス業務が主な事業であったため、令和７年度２０万５，０００円当初予算７，９３０万８，０００円と比較しまして、４億６，１２０万５，０００円の大幅な減額となります。大きな要素は今、説明したとおり用地購入が大きな要素となっておりますが、よろしくお願いいたします。
以上となります。

文化財課長

引き続いて文化財課になります。
１０２ページまで戻っていただきます。文化財課は７事業あります。池ノ原会館運営事業、その下段、崋山会館運営事業になりますが、事業内容自体は、崋山会に指定管理をお願いして委託をするものでございます。前年度と変わりはほぼありません。崋山会館運営事業、下段です。新規事業のところに地盤沈下状況調査のため、ボーリング調査を実施とありまして、こちらが、８７２万円ほどボーリング調査にかかる経費として計上してございます。このボーリング調査の結果を受けて、安全対策等を考えていきたいというものになっております。
次の１０３ページの下段です。埋蔵文化財調査事業になります。予算額といたしましては、１，７３２万１，０００円になります。主な事業内容でございますが、こちらの事業は、国庫補助事業を活用して、文化財の整理等を行っていくと、今年度も、渥美窯を中心に整理をしているところですが、ここにあります百々陶器窯跡調査確認発掘調査は、前年度も実施する方向で考えていたのですが、国の補助金が採択されませんでしたので、令和８年度も計上して、何とか補助を受けられるようにしていきたいと考えているものであります。
次の１０４ページ文化財保護事業になります。
予算額といたしまして、５６０万８，０００円になります。こちらも、前年度と比べて微増になっております。こちらは、国指定とか天然記念物等の維持管理に関わる経費ということになります。
新規事業のところに書いてありますが、愛知県民俗芸能大会という

ものを、来年度開催する予定であります。２０年ほど前に一度田原でも開催をしていたのですが、これは県の事業になるのですが、そちらを開催をしていきたいと。
それから、黒河湿地の木道の改修工事というところで、６２万７，０００円の改修工事の予算がつけてあります。
その下、博物館運営事業になります。来年度は、国の補助金を活用して、修理が完了いたしました重要文化財の渡辺崋山像、椿椿山が書いたその資料を中心に、秋に企画展として、渡辺崋山展、それからその前、夏の時期になりますが、没後50年ということで、堀切出身の書家であります鈴木翠軒の展覧会を予定しております。
それから新規事業といたしまして、渡辺崋山関係資料の渡辺巴洲像画稿、それから渡辺巴洲像画稿五図というもの。これは、崋山のお父さんを書いた重要文化財になりますが、こちらも国の補助金を活用して、修理する予算がつけてあります。
続いて、１０５ページの下段になります。吉胡貝塚公園運営事業になります。予算額といたしまして、１，４５０万８，０００円になります。こちらは、前年度と比較しまして、多少微増になっておりますが、新規事業のところにあります。シェルマよしごの道路案内看板がちょうど、今、大羽写真館の前にある道路看板がかなり傷んできておりますので、そちらの張り替えをしていく予算が７８万円ほどで予算化されております。それ以外は、特に前年と変わっておりません。
最後になります。１０６ページ上段、文化財施設整備事業になります。予算額といたしましては、６１万４，０００円。こちらは新規事業にありますが、博物館の空冷ヒートポンプチラーの整備工事というところになっておりまして、前年度と比較して、かなり減額になっておりますが、今年度１２月補正で、繰越予算として、博物館の空調の改修工事が７，０００万円ほど、それから、吉胡貝塚公園の資料館の屋上の防水工事が１，５００万円ほどで、繰り越しになっておりますので、事業といたしましては、その２つの工事も入ってきて令和８年度に実施されていくことになるということになります。
以上です。

図書館長

最後、図書館です。９９ページをご覧ください。下段になります。図書館運営事業です。予算額が１億２，５６５万６，０００円ということで、前年度と比較しまして、１，５００万円ほど減額となっておりますが、こちらは今年度システム更新を行いまして、それが終了しているために、このようになっております。
１００ページ。上段、図書館資料収集事業をご覧ください。予算額は１，８９８万３，０００円となっておりまして、前年度より約３１６万円減額となっております。こちらですけれども、その他、特別財源のところにあります市町村振興協会基金交付金というのを例年収集事業に充てられているわけですが、こちらが減額になってしまいまして、それに引っ張られて減額という形になっております。
以上となります。

教育長

というわけで、各課からの説明が全て終わりましたけれども、非常に情報がたくさんですが、ご質問等ございますか。
田中委員、よろしくお願いします。

田中委員	お願いします。９８ページの上段のピアノ調律料というのがあるのですけど、ピアノの調律が、このオペラに合わせてしたのか、それとも毎年行っているのか。 あとピアノが田原市に何台あるか、ちょっと分からないのですけど、４台ぐらいあるんですかね、５台。それを全部ひっくるめた値段なのか、分かりましたら教えてください。
髙崎委員	ピアノはスタンレーなどの高級なのがあるのでしょうか。
生涯学習課長	ピアノはヤマハです。こどもオペラの前など、調律は、使うピアノだけ行っています。そのほかは、ほかの施設のほうでやられている形です。
田中早苗委員	ピアノというのは、音楽家の方が唯一持ち運べない楽器かなと素人ながら思いますので、使う前に調律してもらうと喜ばれるのじゃないかなと思います。ありがとうございます。
髙崎委員	文化会館にあるのは、すごいピアノなんですよね、田原市でも。
田中早苗委員	３割増しでうまく弾けると聞きました。
教育長	ぜひいい音楽を、なかなか音楽で人を呼べないところが苦しいですけれども、その辺はしっかり宣伝していただいて、よろしくお願いします。 その他ございますか。 よろしいですかね。ご質問等もないようですので、お諮りをいたします。 議案第６号令和８年度一般会計教育予算については、議案どおり可決することでご異議はございませんか。
委員	（異議なし）
教育長	ありがとうございます。 では、ご異議はないようですので、議案第６号につきましては、原案どおり可決といたします。 次に、議案第７号田原市立の小学校及び中学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。 事務局から説明をお願いいたします。
学校教育課長	１６４ページへお進みください。 議案第７号田原市立の小学校及び中学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則について、田原市立の小学校及び中学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則、令和２年田原市教育委員会規則第４号の一部を改正する規則を、別紙のとおり、定めるものです。 令和８年２月１７日提出、教育長名です。 理由といたしましては、公立の義務教育小学校の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律により、地方教育行政の

組織及び運営に関する法律が改正され、対象校の校長は、業務量管理、健康確保措置の実施となります。
　基本方針を作成し、学校運営協議会の承認を得なければならないこととなるため、所要の改正を行うものです。
　田原市立の小学校及び中学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の一部を改正する。規則、田原市立の小学校及び中学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則、令和２年田原市教育委員会規則第４号の一部を次のように改正する。
　第４条中第３号を第４号とし、第２号の次に次の１号を加える（３）公立義務小学校等の教育職員の給与に関する特別措置法昭和４６年法、第７７号、第７４条第１項に規定する業務量管理、健康確保措置の実施に関すること。附則、この規則は、令和８年４月１日から施行する。次ページに新旧対照表がありますので、改正後のように改正をいたします。
　よろしくご審議ください。

教育長

　ただいま法改正に伴う改正という形になるのですけれども、事務局の説明が終わりましたけれども、ご質問等はございますか。
よろしいですかね。
　ご質問もないようですので、お諮りいたします。議案第７号田原市立の小学校及び中学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則については、原案どおり可決することで
　ご異議がございませんか。

委員

　（異議なし）

教育長

　ありがとうございます。では、ご異議はないようですので、議案第７号につきましては、原案どおり可決といたします。
　次に、議案第８号、給食費の額の改定についてを議題といたします。
　事務局から説明をお願いします。

教育総務課長

　１６７ページをご覧ください。議案第８号給食費の額の改定について、給食費の額を別紙のとおり改定する。令和８年２月１７日提出、教育長名でございます。
　提案理由としましては、物価上昇に対応し、安定的に給食の提供を維持するため、給食費の額を改定するものでございます。
　次に１６８ページをご覧いただきますと、給食費の額の改定としまして、１食当たり小学校改定前が２８０円、それが４０円増の改定後、３２０円。中学校、特別支援学校潮風教室につきましては、改定前３３０円のところ、４０円増の３７０円。保育園認定こども児童発達支援センターにつきましては、２１０円のところを、２２０円という改定額になっております。
　この改定後の額の時期でございますが、令和８年４月１日から適用するというものでございます。
　その説明の資料としまして、１６９ページをご覧ください。資料でございますが、給食費の改定及び小中学校給食費の支援についてということで、資料を付けさせていただいております。
　改定の目的でございます。現在の給食費のほうは、物価高騰と学校

給食の質及び量の維持に対応するために、令和７年４月に改定をいたしました。しかしながら、令和７年度中も物価高騰が続くとともに、令和８年度においても、さらなる高騰が見込まれる状況でございまして、成長期にある児童生徒の健全な心身の発達に必要な栄養バランスのとれた学校給食の提供を維持するため、今回、改定をお願いするものでございます。
２の改定額につきましては、先ほど申し上げたとおりでございまして、小学校、中学校、特別支援学校潮風教室は４０円の増、保育園は１０円の増額となります。
３の支援額でございますが、給食費の支援につきまして、市内各校一律です。（１）市内小中学校に在籍する児童生徒の給食費を全額支援し、無償といたします。
（２）（３）でございますが、（２）は食物アレルギーで給食を欠食した方についての補助金、あと（３）は、市外の小中学校在籍者で、給食の提供があって、給食費を負担した方に対する補助金ということで、これは令和７年度から補助金を交付する制度を始めております。令和８年度、この現行制度を基本に補助のほうを検討したいと考えておりますが、国の無償化の小学校の給食費の抜本的な負担軽減措置という中で、その給食費の提供はあるが給食を食べていない、この考え方などですね。その辺の考えを、また今後、示していただけるようなことも伺っておりますので、その上で、現行制度の中でどのようにやっていけるか、そこを改正する必要があるのかどうかを検討してまいりたいと考えております。
（４）は、潮風教室在籍者の方につきましては、令和７年度の給食費相当分を保護者の方に御負担いただきまして、今回引き上げた４０円は、市が支援していきたいと考えていますが、基本的にこの支援も令和８年度で終了という形にしたいと考えています。
（５）の保育園児については、既に無償化されております。
その下は申し上げた内容で、給食費の額と、それに対する保護者負担額、市の支援額を表にしております。
１７０ページをご覧ください。１７０ページは給食費改定の要因としまして、物価上昇の状況でございます。令和８年度の食数等も食数や物資購入費、近隣市の給食費の状況、これは、令和７年７月１日現在の近隣市の状況でございますが、こちらのほうの状況も記載しております。
改定の要因をご覧いただきますと、米の価格も大幅な上昇が予測されております。令和７年度に１０キロが４，５５２円のところが、今の予測ですと、１０キロが６，７００円になろうかという予測が立っております。あと、パン、麺、牛乳の上昇も予測をされているところで、いろいろ食数から積み上げた結果、今回の小中特別支援学校の潮風教室は４０円増、保育園は１０円増という形で、お願いしたいと思います。
その積算した結果が２のところですね。令和８年度食数及び物資購入費の見込みで、１人当たりの単価の積算の結果という形で記載しております。
説明は以上でございます。

教育長　事務局の説明が終わりましたが、ご質問等はございますか。
物価高騰はこのまま値上げは仕方がないかなということを思いま

す。これで、基本的に小中は全て無償化という形で、市の負担も大きくなりますが、田原市の給食はおいしいと評価は高いものですので、ぜひ、子供たちにはいい給食を供与していただきたいなと思います。
　では、ご質問もないようですので、お諮りをいたします。議案第８号給食費の額の改定については、原案どおり可決することでご異議ございませんか。

委員　　（異議なし）

教育長　　ありがとうございます。では、ご異議はないようですので、議案第８号につきましては、原案どおり可決をいたしました。

教育長　　では、続いて報告事項に入りたいと思います。初めに教育委員の皆様の報告事項を順次お願いいたします。
　髙崎委員から、よろしくお願いいたします。

髙崎佐智江委員　　私は、出席をさせていただきました３件、ご報告させていただきたいと思います。
　１件目、１月２６日給食センター、そして２件目、先ほどお話がございました東三河の教育委員の皆さんが集まって、ホストとしてお迎えした件、そして３件目、私、田原市の東三河の代表として、市町村連合会の会議に出席をさせていただきました。あと、補足になりますが、図書館の館長さんと一緒にセミナーに参加にさせていただいております。
　まず、１件目、給食センターについてお話をさせてください。今、給食費が値上げということで、お話がございましたけれども、この予算の中で、大変、研究をされ、おいしい給食を出されていると感動しております。皆さん、おそらく違った観点からお話をされていると思いますので、私からは食育の点からお話をさせてください。
　まず、ソースにバーボンが使ってあったということで、これはケンタッキーの代表食材ということで、すばらしいと思いました。そして献立はハンバーガーということで、まいりましたけれども、実際にはパンとハンバーグの提供ということで、ハンバーグ定食のような。食育の点から見ると、子どもたちは「ハンバーガー」というと、どういったものを想像するのかなとか、そういうことも感じながらも、大変研究されていらっしゃって、すばらしいと感じました。
　あと、ＡＢＣスープ、これもすばらしいと思いましたけれども、そうですね、アルファベットはＡＢＣだけじゃないので、もうちょっと違った呼び方でも、食育とか、この英語教育という観点では、もしかしたら良かったのではないかなということも感じさせていただきました。
　そして、マッシュポテトはコーンが使ってありまして、おそらくケンタッキー州ということで、コーン使われたのかなと想像しております。ただ、マッシュポテトは初めて提供するメニューだそうで、その試みは素晴らしいと思いました。ただ、マッシュポテトは、一般的には、ポテトをベースにして、クリームで裏ごししたものを、マッシュポテトと呼ばれていると思います。ですので、初めてマッシュポテトを食べる子どもに対する食育という観点では、コーンは旨味が出ますので、スープにしても良かったのかなと感じた次第でございます。

そしてセンターを拝見して、まずこの厚削りの削り節でお出汁を取られていて、素晴らしいと思いました。これは食育の原点だと思っているのですけれども、あるＳＮＳで、うちは出汁に昆布を使う、みたいなことが投稿されていまして、本当にかつお節のイノシン酸と昆布のルタミン酸というのが人間の旨味の原点と言われております。昆布は原価が高いということもおっしゃられていましたけれども、その点、大変共感いたします。

ですが、この食育の原点というところからいくと、もちろん渥美の方が郷土食ということで、お野菜なりの旨味も出ると思うのですけれども、ここのベースのところを、他を削って作られてもよかったのかなと。ちょっと辛口で申し訳ないのですけれども、というのは、昆布というのは、こう、１枚だけが昆布ではございませんので、原価を下げる方法もあるのではないかなと、厚削りのかつお節というのは大変高価ですので、お金のかけ方で工夫できたらよいなということも、感じておりました。

なぜこんなに辛口なことをお伝えするかというと、厚削りのかつお節まで使っていらっしゃるという最後のこだわり、ここまで、この田原市のお子さんたちのことを考えてくださっているのであればということで、現状でも大変素晴らしいと思っておりますが、申し上げさせていただきました。

最後になりますけれども、給食だより、これを皆さんにお配りされていて、カラーでプリントされていました。素晴らしいと思います。

今はタブレットでの教育も発達してきましたので、このタブレットで皆さんにお流しをして、そして給食の前、２、３分でいいと思いますが、先生とのコミュニケーションの場として、今日の給食は何が使われているのかなとか、そのような活用ができますと、食を通しての教育として向上されるのではないかなということを、給食センターをお尋ねして感じた次第です。少々辛口でございました。失礼いたしました。

次に、田原市がホスト役になって、東三河の教育長や教育委員の方々をお招きしたということで、こういった会には何回も出席させていただいているのですが、本当に教育長をはじめ、本市の教育委員会の部長をはじめ、皆さん、素晴らしい心配りで、また館長さん、西江先生の素晴らしいお話を伺うことができ、私自身も大変、勉強になりました。私がこの時感じましたのは、田原市のその教育水準の高さと、これは東三河でも誇れるもの、そして、田原市の図書館と館長さんは田原市の財産だということを、大変ごめんなさい、本当にこれ、私、正直な気持ちですれけど､館長が控えめなので。こういうことを皆さん主張されないのですけれども、これは私、もっともっと田原市が水準の高さと、館長の素晴らしさをもっともっとアピールしていけたらいいのかなということを、つくづく思いました。

それから市町村の連合会に参加させていただきまして、例年どおり、会議の報告がございました。そして、私、これが教育長職務代理として、２度目の会議でしたけれども、今回のセミナーは刑務所の栄養士さんのお話でございました。これを本当に素晴らしいと感じたのですけれども、その栄養士さんのご勤務先は、まだ量刑が軽い方たちのところだそうで、その方たちと一緒に給食を作ったり、そういったところでのドラマが生まれるということで、最終的にはそれが漫画本になり、今度ドラマ化されるそうです。

この方の発想の素晴らしさと行動力と人間性で、ここまで行かれたのではないかなと感じております。
残念なのは、発達障害、私は個性と呼ばせていただきたいのですが、出所されてから、ご自身が傷つく、そして人に思いやりを持っているが、上手くいかなくなってしまって、また盗みに入ってしまって戻ってくるとか、そういったことが、個性をお持ちがゆえに起きてしまうということをおっしゃっていました。
それでこういう方たちと一緒に、「ごくうまドーナッツ」というのを開発されたのですね。獄中の「獄」というのと旨味の「旨」ですね。こういったものをどんどんどんどん宣伝されて、また、どんどんどん発信されていく。ここのセミナーでは、とてもこう、面白おかしくお話をしてくださいましたけれども、その陰には大変なご努力と、そして大変なつらい思いということがあったのではないかなということも感じさせていただく、とても貴重な時間を過ごさせていただきました。
そんなことがございましたので、ここも合わせてご報告をさせてください。またちょっと補足になりますが、先ほど、文化財課の方で、鈴木翠軒さんのお話が出たので、少しお話をさせてください。今ですね、豊橋市の養護の先生を退職された方が、アレルギーの方たちのために、米粉のパン屋さんをされていらっしゃいます。
ご依頼がありまして、書の作品を、私は最近書いてないんですけれども展示したというか、お貸ししていますので、またよろしければご覧ください。
私も翠軒流をやってから、違う先生につかせていただきましたので、こういったことが、将来的にお子さんたちと楽しんでいけることにつながっていればいいなということを思っております。
長くなりました。以上でございます。

教育長

ありがとうございました。
田中委員、よろしくお願いします。

田中早苗委員

お願いします。私からは５件お願いします。１月２６日に給食センターで、記念給食をいただいてきました。施設はもう１０年以上たっているという中で、とても衛生的で、手が行き届いているなと思いました。県内に２か所しかない炊飯と、おいしさへのこだわり。栄養と地元の食材を重視した献立、私は甘口ですみません。
大変、田原市の小学校、中学校、おいしい給食でうらやましいなといつも思っております。メニューであったバーボンソースですけど、やっぱりバーボンと言われると、大人が飲むウイスキーを想像しますので、お子さんたちが大人気分も味わえて、よかったのではないかなと思いました。
続いて、２７日の東三河管内市町村教育委員研修会に参加しました。田原市の図書館と、部活に向けたこだわり、私は、図書館をあまり利用していなくて、本を借りる、読む場所と思っていましたが、市民の憩いの場所で、畳の部屋があったり、すばらしい施設だなと、周りの人と一緒に感心しておりました。
部活動についても、田原市は令和２年度から部活動対策委員会議を立ち上げていて、私もそれに参加しておりまして、山本委員さんも校長会の代表でしたよね、あと何人か同じメンバーがおりますので、何

年も前から丁寧に取り組んでいたことをよく知っております。
　他の市町の方もとても関心が高かったと思います。生涯の趣味になる部活動というのは、やっぱり若いうちにやったことが生きてきたりしますので、ぜひいい方向に進んでいくと良いなと思っております。
　続いて、２月３日に保健対策推進協議会に参加してきました。
　健康田原２１、第３次計画についてと、田原市新型インフルエンザ等対策行動計画について、健康で生き生き暮らすためには、検診を受けて、病気を早期発見して、治療をしたり、生活習慣に気をつけるのがいいと思うのですが、市民の健診の受診率は、とても低くて、どの項目も４０％以下で、もったいないと感じました。
　生活習慣は、男女別で評価されており、運動しない男性、睡眠による休養が取れない男性、飲酒は、男女ともに悪かったです。タバコの喫煙率は下がってきていますが、先日、息子が二十歳の集いの前日に、小学校の同級生と集まった際、非禁煙者は少なかったと申しておりましたので、ちょっと残念だなと思いました。
　健康課では、田原市内の３高校へ、タバコについての出前授業を行ってくれていますが、２０歳になって得た権利を権利として喫煙してみたい気持ちが多いのは分かりますし、でも、健康被害や周囲への健康被害、怖さもきちんと伝えてもらって。きちんと理解し、吸ってみたい人は吸うという判断ができればいいかなと思います。
　続いて、７日に六連小学校学習発表会に行ってきました。観覧席は、カーペットと後方に椅子があって、カーペットの前列には、発表学年の優先席が設けてありました。
　照明をあまり落とさず、明るいままで発表、学年以外の児童は、体育館内にはいないようでした。１年生から順に高学年へと発表が始まって、どの学年もまち探検やダンス発表、工場見学や修学旅行などの学習を生かした発表で、発表の最後には撮影タイムがありました。
　児童は、とてもサービス精神旺盛にポーズを取ってくれたりして、保護者はとてもうれしかったと思います。来賓席の隣に地域の方がいたのですけど、そのちょっと年配の方は、ＬＥＤ照明が目に痛いと言っておりましたので、児童生徒はどう思っているのか、少し気になりました。
　また、赤羽根中学校と福江中学校の「みんなで考える、１０年後の小学校の在り方ワークショップ」にも行ってきました。
　司会進行がとても上手だなと思って、各小学校区でグループ分けされていましたが、誰か１人に発言が偏らないように、とても配慮がされていて、いい運営だなと思いました。
　各校区の資料を見て、とても驚いたのですけれど、真剣にアイデアを出されていて、小中学生のアンケート集計がありましたが、今後は、保育園児、保育園のお子さんのいる保護者にアンケートを取ってみたらどうかなと思いました。

教育長

お昼になっておりますが、このまま継続させていただきます。
田中智和委員よろしくお願いします。

田中智和委員

　たくさんありますが、手短にいきたいと思います。１月２６日、まず給食センターに初めて行かせていただきました。アメリカンデー給食ということで、事前に子どものデンタツくんの方でチラシを見ておりましたので、楽しみにしていきました。ハンバーガーということ

で、私、もうハンバーガーを想像していましたが、思ったものと形は違ったのですが、パンのサイズも大きくて、私としては満足のボリュームでした。
　そして、味もおいしくて、家に帰って、子どもと同じ給食の話ができたのがとても嬉しかったです。三女と話しをしたときに、小学校の時にセンターに見学行って、その働いている姿や給食が作られる様子を見て、給食のありがたみというか、これだけ多くの人がやってくれているのだというのをしっかり感じていたので、小学生が見学できるという環境は素晴らしいなと思いました。
　続いて、２７日の東三河の教育委員の研修会に参加させていただきました。ほかの参加者さんと一緒に歩きながら、耳を澄ませていると、やはり図書館の素晴らしさに驚いている声が多かったです。
　それからお土産で用意されていた、勾玉作りが結構好評で、一緒に懇親会の時に、勾玉づくりが楽しみと言っている方がいたので、とても良いものを入れていただいたなと思いました。
　続きまして、２月３日に「小学校の在り方に関するワークショップ」の、東部中学校区に参加させていただきました。
　私は、神戸小学校のほうに混ぜていただいて、一緒に話をさせていただいたのですが、やはり地域の協力の大切さというのを、これから地域のほうに呼びかけて、地域の方もこれだけ小学校と関わっていいというのを、どんどん伝えていければいいなと思いました。
　あと、ここから保護者の話になるのですが。１月２２日に神戸小学校の縄跳び集会がありました。低学年の時に、高学年の子が数を数えるのですが、２年生の飛ぶ時に、５年生の子が数を数えるときに、５年生の青山先生が、何かトラブルがあったら、縄跳びを貸してあげてねという台詞がありました。
　そうしたら、ものの見事に、うちの息子の縄跳びが途中で切れまして、その瞬間、すぐに５年生の子が縄跳びを渡してくれたので、おかげさまで、後ろ跳びでしたが、３位に入りまして、その５年生の的確な手助けと、先生の事前説明があったおかげで、楽しい縄跳び集会になりました。
　そして、１月２５日に東三河の春期の剣道大会が豊川で行われて、赤羽根中学校の男子と東部中学校の女子が、見事に県大会への出場を獲得したので、報告させていただきます。
　そして、先週、神戸小学校でまた命の授業というのがありまして、養護教諭の産休になった先生が、実際に生後２か月の赤ちゃんを連れてきてくださって、赤ちゃんを見ることができて、抱っこしたのは、人形の赤ちゃんですけど、妊婦体験、小学生ながらしたいらしくて、うちの子は末子なので、とても楽しくてかわいかったという感想を言っていたので、報告させていただきます。
　以上になります。

教育長　　ありがとうございます。では、山本哲男委員よろしくお願いします。

山本哲男委員　　３点、報告させていただきます。
　まず、皆さんも言われました。東三河管内の教育委員会の研修会です。私にとっては初めてのこの研修会が田原市開催ということで、図書館、それから部活動の地域移行という先進的な部分が紹介できたの

は、大変誇らしく思いました。
　三河地区というのは、どちらかというと、現実的な反面、みんな横並びが好きというところがあるのですけど、田原市は、特に小さな自治体ですので、大体はほかの市の様子を見ながら、後を追っていくみたいな感じが多いのですけど、この図書館にしても、それから部活動の地域移行にしても、本当に先進的でビジョンを持って取り組んでいるということをほかの市の方に紹介できて、いい機会だったなと思いました。
　次に、１月の末に、博物館のふるさとの歴史展を見てきました。写真が中心の展示ではあったのですけども、田原市の昔の産業というのは、海苔とか、アサリとか、それから地引き網とか、本当に細々とした漁業であったんだなということが、よく分かりました。
農業で言うと、豊川用水のおかげで、全国屈指の農業地域となったわけなのですけども、昔は道路事情がいい時代ではなかったので、渥美線が本当に重要な輸送手段だったということが、改めて分かりました。私自身も小さい時に、渥美線に農作物が載っているなというのを見た記憶があるのですよね。本当に当時の人は、農業で、なんとかこう豊かになりたいという気持ちがあったのだと思って、そういう背景が伝わってきました。
　最後に、２月５日に赤羽根中学校で行われた「１０年後の小学校の在り方を考えるワークショップ」に参加しました。まず、田原市の人口とか児童生徒数の減少と、それからアンケート結果の説明がありました。
　児童生徒数の減少予測については、何となくは分かっていましたけれども、改めて衝撃を受けました。
　これからは、学校も含め、行政もいろいろな困難に直面していくのだろうなということが、分かるとともに、昭和の発想で、いろいろなことを考えたり進めていては駄目だなということを思いました。
　小学校区のグループで、結局、ワークショップを行っていたわけなのですけれども、人口がこれだけ減っていく中で、学校の在り方を考えることは、イコール地域の作り方を考えることと同じなんだなということを改めて認識しました。
　会の中で、私が印象に残ったのは、参加している方が、話し合っていくうちに、どんどん自分事になっているんですよね。最後に、ワークショップで話し合ったことを発表してください、ということがあるんですけど、普通だと、えーっという感じになるんだけど、先を争ったように、やりたいやりたい、みたいな感じになったんですよね。
　僕は学校の教員をやっていたので思うのですけど、日本は、本当に子供の時からこう何でも与えられて、上から自動的に受け入れるような体質になっていると思うのですけど、本当にこれからの時代は、こういう意見の交流、交換の機会というのを作っていかないといけないんだなということを、改めて感じました。
　会の最後に、来年度は小学校ごとにこのような会議を行っていくというようなことを伺ったのですけども、参加者を地域の役職者などにこだわるのではなくて、もう年齢や性別も偏らないで、ぜひ、若い人とか女性の方、幅広い層に参加していただいて、多様な意見の交流ができていくといいと思いました。
　以上です。

教育長	ありがとうございました。 はい、髙崎委員どうぞ。
髙崎委員	すばらしいご意見ありがとうございました。補足させてください。 私は２月１０日、子育て支援の会議に参加させていただきました。子育て支援課も教育総務課と合わせて、どんどん子育てや教育に関して、頑張って取り組んでいらっしゃいます。また議会の議決を受けて、新しい政策が市民の皆様に発表されていかれると思います。私も昭和のガチガチの時代を生きてきましたので、すごい試みだなということを感じさせていただく会に参加をさせていただいております。ご報告をお待ちいただけると、大変よろしいかと思います。 併せて、先ほどは失礼しました、館長とのセミナーのお話を失念しておりまして、先日のセミナーに呼ばれた方が、皆さんご存じだと思うのですけど、「負けヒロイン」の作者の方がいらっしゃって、館長からお話もあったと思うんですけども、韓国とか香港からも、お客様が田原市にいらっしゃったということで。今、豊橋駅の新幹線の改札前にですね、とても大きく負けヒロインの看板が出ております。そして、ときわアーケードにも出ていますので、本当にこの発信力次第で、田原もどんどん変わっていくのではないかなということを感じさせていただいております。 大変失礼いたしました。
教育長	ありがとうございました。それではこれからも情報収集をよろしくお願いします。 それでは、次に、報告事項の（２）令和７年度一般会計教育費補正予算１月臨時補正分について事務局から説明をお願いします。
生涯学習課長	報告事項（２）令和７年度一般会計教育費補正予算について、（１月臨時補正分）をご報告いたします。１７１ページをご覧ください。 先月の田原市教育委員会の第１回定例会で、口頭のみでご説明させていただきましたが、１月の令和８年田原市議会第１回臨時会において、令和７年度田原市一般会計補正予算（第６号）として、田原市議会に上程し、議会の議決を受けて可決しているため、報告するものでございます。 市民館整備事業において、野田市民館に係る建設・電気設備・機械設備工事において、現在の契約額から前払いによる支払い済み額、９，５２１万円を除き、仕様の変更により増額分１，９３５万円、建築確認完了検査手数料１１万８，０００円を加えた３億１，８７１万８，０００円の繰越明許費の補正を行うものでございます。 工事を進める中で、新たに地中埋設物が見つかったこと、設計照査により、仕様の見直しをし、工事請負費の不足分については、委託料から予算の組替えを行い、当初工期を令和８年２月２５日としておりましたが、令和８年９月１５日を完了予定としております。 以上で、説明とさせていただきます。
教育長	ただいま、事務局の報告がありましたけれども、ご質問等ございますか。
委員	（意見なし）

教育長	ないようですので、次に報告事項の（３）教育委員会表彰について、事務局から報告をお願いします。
教育総務課長	教育委員会表彰について御報告いたします。資料はつけてございません。この定例会の前に、本日午前９時から田原市教育委員会表彰の選考委員会が開催されまして、今年度は功労賞６組、個人の方６人、殊勲章が７０組。これは、全体では９１人ですが、個人の方が６６人、団体４組。これは団体の内訳としては、２５人の方になっておりますが、合計の９７人の方、個人が７２人で、団体４組、２５人の方の表彰をさせていただくこととなりました。 表彰式につきましては、３月２５日水曜日の午前１０時から行う予定で、表彰者の一覧につきましては、後日表彰式の開催案内をお送りする際に、添える形でお渡ししたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 以上でございます。
教育長	ただいま事務局の報告がありましたが、ご質問等ございますか。
委員	（なし）
教育長	ないようですので、次に報告事項の（４）図書館への寄附について、事務局から説明をお願いします。
図書館長	１７２ページの寄附一覧をご覧ください。 一番下の行にありますけれども、１月２１日に渥美半島産直部会様より、図書館宛てに子供の読書環境の充実のために、児童書８７冊、約１５万円相当のものになりますけれども、御寄附をいただきまして、現在、もうすでに図書館で、貸し出しで利用されておりますので、ご報告させていただきます。
教育長	ただいま報告がありましたが、ご質問等はよろしいでしょうか。
委員	（意見なし）
教育長	それでは、ご質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。 次にその他ですけれども、事務局から何かございますか。
教育総務課長	それでは、教育総務課のほうから、事務局からですね。 今後のスケジュールについて、資料をつけさせていただいていますので、ご説明申し上げます。 資料１７３ページをご覧ください。教育委員出席日程案という形で資料をつけさせていただいています。本日、２月１７日以降のスケジュールということで、２月２０日金曜日は、東三河小中高特連携教育推進協議会が午前１０時から東三河総合庁舎で行われますので、教育長、高崎委員の御出席をお願いいたします。 ３月６日金曜日は、中学校卒業式でございまして、それぞれ東部中学校は田中智和委員、田原中学校は髙崎委員、赤羽根中学校は山本委

	員、福江中学校は田中早苗委員の御出席をお願いいたします。 ３月１６日は、総合教育会議を１４時から、政策会議室で開催いたしますので、御予定をお願いいたします。 ３月１９日は、小学校の卒業式でございまして、それぞれ六連小学校に教育長さん、神戸小学校の田中智和委員、田原中部小学校は髙崎委員、若戸小学校、山本委員、清田小学校は田中早苗委員のご出席をお願いいたします。 続いて３月２５日ですが、この日、たくさん会議がありますけれども午前１０時から、田原市教育委員会表彰の表彰式がございます。 その後、午後１時から令和８年度新規採用教職員配当内示がございます。その後、１４時３０分から、教育委員会の第３回定例会が３０２会議室で行われることになっておりますので、ご出席をお願いいたします。 ３月３１日には、１０時から教育委員会の第１回の臨時会、そして１１時から教職員退職者辞令交付式を行う予定でございます。 ４月１日は、教育委員、教育委員会事務局、管理職顔合わせ会を１０時１５分から６００会議室で、１０時３０分からは、教育委員会事務局職員辞令伝達式ほかが行われます。この３月３１日と４月１日、主な行事を書いてありますが、この内訳としましての詳細なスケジュールは、次回の３月の定例会の際にお示ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 ４月３日は、教育委員代表者会議が、１５時３０分から、東三河総合庁舎で開催される予定でございまして、教育長と職務代理者の出席をお願いしたいと思います。 ４月上旬までの予定は、以上でございます。
教育長	今の報告について、委員さんから何かご質問等ございますか。 よろしいですかね。 はい。３月中学校の卒業式を皮切りに、委員さんたちには大変出ていただけなければならない会が多いですので、またよろしくお願いします。 その他、事務局から何かございますか。
教育総務課長	ございません。
教育長	委員さんたちから何かございますか。
図書館長	すみません、図書館から。「たはらとLeaf」というチラシを配布させていただいておりまして、２月から３月の行事などについてご案内しております。よろしくお願いします。
教育長	ありがとうございます。イベントが。
図書館長	そうですね、宮沢賢治の記念碑を寄贈された方がお話し会を開催する予定になっております。
教育長	たしかその日は、スポーツ課の行事とぶつかっておりますので、またスポーツ課の案内もと思いますが、よろしくお願いします。 ほかにありますか。

教育総務課長　　あの、ちょっとお詫びと言いますか、令和８年第１回田原市議会の定例会のほうに提出をする議案でございますが、ちょっと本日の会議資料の中にちょっと入れることができませんので、内容としましては、非常勤特別職の報酬の条例の一部改正ということで、学校医でございますとか、学校歯科医、学校薬剤師、学校眼科医、学校耳鼻科医等、保育園のほうも同様にありますけれども、そちらの非常勤特別職の報酬の改定ということで、市議会に出していくことになっております。
　そちらのほうは本日つけておりませんので、次回の定例会の際にご報告ということで、また出させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長　　はい、よろしくお願いします。委員の皆様から何がございますか。
　よろしいですか。はい、部長どうぞ、

教育部長　　大草の件を。

教育長　　大草の件、はい。

教育部長　　もうお耳に入ると思いますけれども、この２月１５日、日曜日ですけれども、大草市民館で大草自治会の臨時総会が開かれました。
　その臨時総会の前に、大草校区として公聴会、公に聴く会が開かれました。その公聴会の目的は、大草小学校の神戸小学校への統合の件についてということでございます。
　公聴会は、保護者の方１６名が参加をされて、早く小学校を神戸小学校に統合してもらいたいという意見が多くございました。概ねその公聴会の方向性としては統合ということで取りまとめられ、その直後に大草校区の臨時総会が即日開かれまして、統合については、やむを得ないということが正式に決定されましたので、今後、大草校区全体に対する周知、神戸校区に対する周知と、統合をいつしていくのかという具体的なスケジュールを、市教育委員会と改めて調整して、今後、取り組んでいきますという、そういう報告が大草の校区でされております。公聴会ということなので、広く大草校区に周知されたことでありますので、必然的に皆様の耳に入るかと思いますので、あらかじめ、私どもからお伝えをさせていただきます。
　以上でございます。

教育長　　正式には、校区から自分のところに正式な報告、依頼というのがあって、そこから初めて動き出すことですので、公に聞こえてくるのは全然構わないのですけれども、まだ、皆さんから発信というのは、現時点では控えていただけるとありがたいと思います。
　その他何かございますか。

教育総務課　　ございません。

教育長　　ないようですので、以上で、本日の議事は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。
　これをもちまして、田原市教育委員会、第２回定例会を閉会とさせ

ていただきます。

閉　　会　　午後０時２０分